

危機管理センター整備事業について

大規模地震を始め、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを市庁舎5階に整備します。

1 レイアウト

市庁舎5階（整備案図）網掛けは、19年度整備部分

本部運営室	エレベータ階段等	当直室	情報管制室	関係機関執務室	エレベータ階段等	資料提供室	備蓄室
	事務室		オペレーションルーム		本部会議室		



2 各室の機能

室名称	概要	導入機器等
本部運営室	危機発生直後から参集してくる、約120名からなる本部運営班職員が、情報の収集、集約、緊急対策の立案、関係機関への情報発信を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大型映像表示装置 情報収集用端末 ホットライン
本部会議室	本部長（市長）や副本部長（危機管理監、副市長）、部長（局長）が緊急対策の決定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 大型映像表示装置 情報表示用端末 会議撮影用カメラ
オペレーションルーム	緊急対策チームが危機発生から60分以内に参集し、専門的な見地から情報を分析し、その対処方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 中型映像表示装置 情報表示用端末
関係機関執務室	県警、自衛隊、ライフライン事業者等が活動する。	インターネット回線
情報管制室	各種システムのコンピュータールーム	サーバコンピュータ

3 整備スケジュール

- 平成19年度：詳細設計、建築・設備工事、「危機管理システム（仮称）」整備
（危機管理センターの一部を運用開始）
- 平成20年度：建築・設備工事、危機管理システム（仮称）整備完了

4 危機管理システム（仮称）

情報の収集・集約・伝達を迅速かつ的確に行うための総合的な災害情報システムとして、新たに構築するものです。既存の防災関連システムの機能統合に加え、地図情報と連携して画像情報などを収集及び配信する機能、庁内で広く情報を共有する機能、職員の危機対処活動をサポートする機能などを有する新システムです。